

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【公開番号】特開2004-171526(P2004-171526A)

【公開日】平成16年6月17日(2004.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2004-023

【出願番号】特願2003-349114(P2003-349114)

【国際特許分類】

G 0 6 F 15/00 (2006.01)

G 0 6 F 12/00 (2006.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

H 0 4 L 12/18 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 15/00 3 9 0

G 0 6 F 12/00 5 4 5 A

G 0 6 F 13/00 6 5 0 A

H 0 4 L 12/18

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月15日(2006.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の会議システム間での協業の実現を支援する遠隔会議システムであって、
各拠点に設置され、それぞれ会議システムを運営する拠点システムと、
各拠点システムを相互接続し、協業の単位となるタスクを管理したり利用したりするためのオブジェクトであるワークスペースを各拠点間において共有するための共有ワークスペース・サーバとを具備し、

前記拠点システムは、共有ワークスペースによって提供されるグラフィカルなユーザ・インターフェースを提供する電子黒板と、会議の参加者を認証するための認証装置と、拠点システム内におけるセッション、会議中に使用したり会議の記録として生成されたりするファイル、会議に関連するリソースへのリファレンス情報、会議の参加者によって行なわれるファイルなどへのアクセスの履歴情報を管理する拠点サーバを備える、
ことを特徴とする遠隔会議システム。

【請求項2】

前記共有ワークスペース・サーバは、前記の拠点システム間の接続を管理するセッション、会議中に使用したり会議の記録として生成されたりするファイル、会議に関連するリソースへのリファレンス情報、会議の参加者によって行なわれるファイルなどへのアクセスの履歴情報を管理する、
ことを特徴とする請求項1に記載の遠隔会議システム。

【請求項3】

前記共有ワークスペース・サーバは、セッションの接続、ファイル及び/又はリソースへのリファレンスを行なうためのユーザ・インターフェースを提供する、
ことを特徴とする請求項1に記載の遠隔会議システム。

【請求項4】

前記共有ワークスペース・サーバは、クライアントがセッションを開始する際に、既に当該セッションを開始している他のすべてのクライアントに対し該クライアントへの接続を指示する、

【請求項 5】

前記共有ワークスペース・サーバは、前記拠点システムから送信されるユーザ識別情報に基づきワークスペースを選択する、

【請求項 6】

前記共有ワークスペース・サーバは、前記拠点システムが IC カードを用いて送信するユーザ識別情報に基づき、ワークスペースを選択する、

【請求項 7】

前記ワークスペース・サーバは、前記拠点システムから送信されるワークスペースを特定する情報に基づきワークスペースを選択する、

【請求項 8】

前記共有ワークスペース・サーバは、前記拠点システムが IC カードに保持される情報を基に送信するワークスペースを特定する情報に基づきワークスペースを選択する、

【請求項 9】

前記共有ワークスペース・サーバは、拠点システムからのファイル参照要求に回答して、ファイルを参照するためのアプリケーションを起動するとともに、セッションが確立している各拠点システムに対してアプリケーションに対する入出力インターフェースを提供する、

【請求項 10】

ファイル参照要求されたファイルがワークスペース内に事前登録されていない場合には、前記共有ワークスペース・サーバは、当該ファイルを一時的に登録する、

【請求項 11】

拠点システムは、参照要求ファイルを参照するためのアプリケーションを起動するとともに、セッションが確立している他の拠点システムに対してアプリケーションに対する入出力インターフェースを提供する、

【請求項 12】

拠点システムは、他の拠点システムから参照要求されているファイルを受信し、当該ファイルを参照するためのアプリケーションを起動するとともに、セッションが確立している他の拠点システムに対してアプリケーションに対する入出力インターフェースを提供する、

【請求項 13】

複数の会議システム間での協業の実現を支援するための処理をコンピュータ上で実行するようにコンピュータ可読形式で記述されたコンピュータ・プログラムであって、前記コンピュータに対し、

1 以上のセッションからなるワークスペースを提供する手順と、

ユーザからのワークスペースの選択に回答してワークスペースをオープンする手順と、

オープンしたワークスペースをアクティブ・ワークスペースに追加する手順と、

ワークスペースの利用を管理する手順と、

を実行させることを特徴とするコンピュータ・プログラム。

【請求項 14】

前記コンピュータに対し、ユーザがワークスペースの選択操作を行なうためのワークスペースの候補を表示するユーザ・インターフェースを提供する手順をさらに実行させる、ことを特徴とする請求項 13 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 15】

前記のワークスペースの利用を管理する手順は、ファイル又はリソースへのリファレンスを行なうためのユーザ・インターフェースを提供する手順を含む、ことを特徴とする請求項 13 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 16】

前記のワークスペースの利用を管理する手順は、ファイル又はリソースへのリファレンスを登録するステップを含む、ことを特徴とする請求項 13 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 17】

前記のワークスペースの利用を管理する手順は、ワークスペースを切り替える手順と、サブワークスペースを開始するステップと、ワークスペースを終了する手順を含む、ことを特徴とする請求項 13 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 18】

前記のワークスペースの利用を管理する手順では、ワークスペースを切り替える手順又はサブワークスペースを開始する手順において、元のワークスペースを休止する、ことを特徴とする請求項 13 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 19】

前記のワークスペースの利用を管理する手順では、クライアントがセッションを開始する際に、既に当該セッションを開始している他のすべてのクライアントに対し該クライアントへの接続を指示する、ことを特徴とする請求項 13 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 20】

前記のワークスペースをオープンする手順では、会議システムから送信されるユーザ識別情報に基づきワークスペースを選択する、ことを特徴とする請求項 13 乃至 19 のいずれかに記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 21】

前記のワークスペースをオープンする手順では、会議システムが IC カードを用いて送信するユーザ識別情報に基づき、ワークスペースを選択する、ことを特徴とする請求項 13 乃至 19 のいずれかに記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 22】

前記のワークスペースをオープンする手順では、会議システムから送信されるワークスペースを特定する情報に基づきワークスペースを選択する、ことを特徴とする請求項 13 乃至 21 のいずれかに記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 23】

前記のワークスペースをオープンする手順では、会議システムが IC カードに保持される情報を基に送信するワークスペースを特定する情報に基づきワークスペースを選択する、ことを特徴とする請求項 13 乃至 21 のいずれかに記載のコンピュータ・プログラム。